

## 5 愛媛県産業振興指針の実現に向けて（基本政策）

先の産業振興の基本的方向及び具体的方向を踏まえ、産業振興指針の実現に向けて、今後次の政策の具体化に積極的に取り組んでいくものとする。

### （１）地域産業クラスターの形成

本県産業の活力向上を図るためには、地域内で優れた技術が多数芽生え、その技術を基に世界で通用する新事業が次々と生み出されるような環境を整えることが重要であり、研究開発や技術開発の成果を産業化へ結び付ける仕組み『産業クラスター』（「特定分野の関連企業、大学等の関連機関等が地域で競争しつつ協力して相乗効果を生み出す状態」）を形成する必要がある。

地域産業クラスターの形成に当たっては、産学官の広域的な人的ネットワークの形成、大学等の技術シーズを活用した産学官共同研究体制（コンソーシアム）による研究開発、大学・企業等から発するベンチャー企業に対する起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）等の整備、さらには販路開拓や経営・財務面での支援などに一体的に取り組んでいくものとする。

特に、愛媛大学の無細胞タンパク質合成技術を核にしたバイオ産業クラスターの形成を図るため、構造改革特区制度を活用・導入して、大学発ベンチャービジネスの積極的な育成・支援に努めるとともに、高度なバイオ技術を有する先端的な企業や公設試験研究機関、そして愛媛大学による有機的な人的ネットワークを早急に構築する必要がある。

また、この他にも現在、コンソーシアム研究開発事業や都市エリア産学官連携促進事業<sup>73</sup>等を活用して研究開発が進められている技術シーズ等を核に地域産業クラスターの形成を目指すものとし、松山大学等との連携の下、マーケティングや経営、金融など事業化段階の支援体制についても十分に配慮するものとする。

### （２）新しい製品・技術の研究開発機能の強化

県内中小企業の高度な技術開発や新製品開発等を支援するためには、公設試験研究機関の機能強化が重要であり、老朽化している繊維産業試験場や窯業試験場の再編整備に取り組むとともに、農業・林業・水産業・環境の各種試験研究機関との連携方策についても検討を進める。

また、公設試験研究機関の研究員に対する研究開発インセンティブを強化するため、職務発明等に対する報奨・評価制度の拡充を検討するとともに、研究テーマに応じて任期付研究員を積極的に導入するほか、知

的財産基本法の施行を睨みながら、四国TLO（株）テクノネットワーク四国）<sup>74</sup>や知的所有権センター（（社）発明協会愛媛県支部）との連携強化を図り、特許流通アドバイザーや特許電子図書館の検索アドバイザー等の積極的な活動を通じて、県内企業の知的財産の保護、活用等を支援するものとする。

さらには、地場産業等の再生を目指して、商品や製品の高付加価値化等を図るため、各業界自らが企画し、実行する新たなPRや新商品開発、ブランド化、あるいはテキスタイル・デザイン<sup>75</sup>やプロダクト・デザインなど工業デザイン力の強化等の前向きな取組みに対する支援策の拡充について検討する。

### （３）資金供給（金融・補助制度の充実・強化）

創造的な知識を生かして新事業創出や創業を目指す個人・企業を、資金面や技術開発面等から強力に支援することを目的に、平成11年度に創設した「愛媛県未来型知識産業創出支援事業（アクティブ・ベンチャー支援事業）」も制度創設から5年目を迎えようとしており、より多様な創業希望者等に対して機動的な支援を行うため、小規模の随時募集枠として「ミニベンチャー枠」を新設するなど制度の見直し・強化を図る。

また、県単融資制度についても、経済変動対策資金の拡充など金融制度の充実に努めるほか、経営革新を図る企業への資金支援についても検討する。

一方、有望なベンチャー企業等が、技術開発から商品化に至る間に横たわる資金獲得ギャップ、いわゆる「死の谷」<sup>76</sup>を乗り越えるための円滑な資金調達などを支援するため、株式取得や社債の引き受け等の直接金融によりリスクマネーを供給する仕組みとして、大学発ベンチャー等を積極的に育成する新たなベンチャーファンド<sup>77</sup>の設立などの動きを支援する。

さらには、総合補助金制度の導入などにより、企業が事業の実施時期に合わせて機動的に補助金を活用することができるよう、企業にとって利用しやすい簡素かつ弾力的な県単補助制度への改善を検討するとともに、前述のように地場産業等の再生を図るための支援策の拡充により、業界自らが取り組む新商品開発、ブランド化、工業デザイン力強化などの各種事業を積極的に支援していくものとする。

### （４）人材の育成・確保

県内企業のニーズに即した人材を地元産業界に供給するとともに、中小企業の企業内研修等を支援するため、高等技術専門学校における求職者

向け訓練や在職者向け訓練の科目、カリキュラム等の見直しを行う必要がある。

特に、本県産業の競争力強化に向けた人材供給力の充実・強化を図るため、また、企業誘致を推進する上からも、県内中小企業等にとってその確保が非常に困難である高専卒業者レベルの技術者（高度実践技術者）の人材供給力の向上に向けて、その供給力の向上対策として、Ｕターン就職の促進、県立の職業能力開発短期大学校の設置等について、検討していく必要がある。

なお、これらの検討に当たっては、紙関連産業、繊維関連産業等の地場産業への貢献ができる人材育成についても留意するものとする。

また、前述のようにＩＴ人材の育成の面では、えひめ産業振興財団での研修に加え、地元教育機関等との産学官連携による支援体制づくりに取り組み、県内産業の競争力強化を支える高度なＩＴ人材の育成に努める。

さらに、近い将来、団塊世代の人々が企業社会から地域社会に大量に帰ってくる時代を迎えることから、これら団塊世代の有能な人材を積極的に活用する視点を持つことが大切である。このため、シニアアドバイザー制度を拡充するなど、高度な技術や営業・経営ノウハウ等を有する地元大手企業のＯＢやＵターン者等とベンチャー企業や中小企業とをマッチングさせる仕組みづくりや、これら元気な高齢者の起業等を支援する体制づくりについても検討していく必要がある。

#### （５）企業誘致の推進

「新産業都市建設促進法」等が廃止され、大都市から地方への工業集積の移転等を促進してきた国の産業政策が大きく変わりつつあり、また、生産拠点の海外移転など産業空洞化の進展や地方自治体間の競争激化などにより、工場等の誘致は非常に厳しい時代となってきたが、企業誘致は、最も即効性のある地域経済の活性化策であることから、今後とも工夫を凝らしながら積極的に取り組む必要がある。

具体的には、工場等の生産拠点の誘致が厳しい現状を踏まえ、コールセンターやサポートセンター等の雇用吸収力のあるＩＴ系企業、あるいは企業の研究開発部門等の誘致に積極的に取り組むとともに、首都圏や関西圏などに立地する高度な基盤技術等を持ち、今後の大都市圏での事業展開に逡巡しているような中小企業などへのアプローチについても検討する必要がある。

また、先端素材メーカーなど本県に既に立地している企業の関連分野、あるいは愛媛の恵まれた自然や気候、豊富な農林水産物など愛媛ならではの

はこの資源を最大限に活用した企業誘致にも取り組むものとする。

さらに、前述のようにソフトウェア産業をはじめとするIT関連企業や地域産業の高度情報化に資すると認められる企業に対して、愛媛情報スーパーハイウェイの回線を安価に提供することにより、本県への企業誘致を促進させる方策などについても検討していく必要がある。

そして、今後とも、企業立地優遇制度の見直しや拡充に柔軟に取り組むとともに、市町村との緊密な連携の下、情報基盤の整備されたオフィスの確保や貸工場等をはじめとした受け皿の整備、企業ニーズにあった立地提案やワンストップサービス、個別企業に対するきめ細かな支援に努めるなど、積極的な企業誘致活動を展開していくものとする。

#### (6) 情報関連産業の集積拠点の整備

本県の情報関連産業は、IT系企業の受け皿となる施設が少ないために県外に移転する企業がみられるなどの課題を抱えている。今後、本県の情報関連産業の振興を図っていくためには、松山圏域等に分散するソフトウェア企業等を集約させるとともに、大規模なフロア面積を必要とする国内外の大手IT系企業を誘致するための受け皿として、PFI<sup>78</sup>事業あるいは民間遊休施設を活用した集積拠点施設の整備など、高度な情報通信環境を備えた情報関連産業の集積拠点づくりに努める必要がある。

#### (7) 国際化の一層の促進

経済の急速なグローバル化の進展に伴い、企業活動が国境を越えた市場を舞台に国際的な競争の下で行われる中で、本県産業の振興を図るためには、県内企業の国際的な事業展開を支援する産業環境を整備することが重要である。

このため、県内での国際見本市の開催や海外見本市への出展支援等を通じて、県内企業と海外企業とのダイレクトな商談機会の提供を行うほか、日本貿易振興会(ジェトロ)等との連携の下、企業の高付加価値化や競争力強化に結び付く海外の技術・ノウハウの紹介等、関連情報の提供等の支援を行い、県内企業の国際商取引の拡充を支援していく。

また、企業が国際的な事業展開を図る上で、貿易実務や海外の法制度、契約実務など、国際ビジネスに必要とされる専門的な知識・ノウハウを有する人材の育成・確保が不可欠であることから、県内中小企業の国際ビジネス担当者を対象とした研修会等の学習機会の提供に努める。

さらに、県内産業の高度化や活性化を図るため、新規成長分野を中心に先進的な技術や製品を有する外資系企業の誘致に積極的に取り組み、本

県における新事業の創出や、県内企業との共同事業化等を促進する。

これらの取組みと並行して、今後、広域合併後の市町村をはじめ(社)愛媛県産業貿易振興協会や県内商工団体等との間で、県内中小企業の国際化を支援するためのネットワーク作りを進めるとともに、本県の主要な貿易パートナーである環太平洋諸国を中心に、ローカル・トゥ・ローカル(自治体間)の交流を展開していくものとする。

併せて、愛媛フォーリン・アクセス・ゾーン構想(愛媛 FAZ 構想)の下、引き続き松山港地域の港湾機能の充実・強化や定期貨物航路の維持・拡充に取り組み、県内企業の国際商取引の根幹をなす物流の一層の円滑化・効率化を積極的に支援していくものとする。

なお、県内には多種・多様な産業が立地していることから、今後、各々の産業の現状や国際化に向けての課題や将来展望、個別の支援ニーズ等を十分に踏まえ、上記のような支援メニューを効果的に組み合わせながら、産業分野別に最も適した国際化支援のあり方等についても検討していく必要がある。

---

### 7.3 都市エリア産学官連携促進事業

都道府県等の中核的な都市及びその周辺(都市エリア)において、地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用し、新技術を生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指すもので、都市エリアにおける産学官連携事業の促進を図る。文部科学省が平成14年度から実施している事業。

### 7.4 四国 T L O (株)テクノネットワーク四国(technology licensing organization)

四国地区の大学・高専の研究成果を効果的に企業へ移転・活用することにより地域社会に貢献するとともに、外部資金やロイヤリティなどを研究費に充て研究の活性化を図ることを目的として、四国地区の5大学(愛媛大学、徳島大学、高知大学、高知工科大学、香川大学)が中心となって平成13年2月に設立。

### 7.5 テキスタイル・デザイン(textile design)

織物のデザイン。手織りのものから機械生産によるプリントのものまで幅広く、それゆえ創造の無限の可能性を秘めている。

### 7.6 死の谷

企業のスタートアップ期の、発案から採算が合うまでの期間に存在する資金需要と供給とのギャップのこと。

### 7.7 ベンチャーファンド(venture fund)

未公開企業に対してその成長資金の投資を行い、将来的にその企業が大きく発展した段階で株式を売却して資金回収を図る、最近投資家の間で注目されている投資方法。

### 7.8 P F I (private finance initiative)

従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを民間部門の資金を導入して、民間事業者を中心に実施する方式。この方式の導入により、事業の効率化と公共事業費の削減を目指している。1999年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI推進法)が成立し、具体的にプロジェクトが実施されるようになった。